

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 とくとみクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県岩国市立石町1-3-18
- (3) 設立認可年月日 平成7年3月14日
- (4) 設立登記年月日 平成7年5月11日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	とくとみ内科 胃腸科クリニック	3510812096	山口県岩国市立石町 1-3-18	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当なし。
- (3) 収益業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当なし。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年6月20日 令和6年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団とくとみクリニック

※医療法人整理番号 1 0 0 5 0

所在地 岩国市立石町 1 - 3 - 1 8

財 産 目 録

(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	100,821 千円 /
2. 負 債 額	18,581 千円 /
3. 純 資 産 額	82,240 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,323
B 固 定 資 産	85,497
C 資 産 合 計 (A + B)	100,821
D 負 債 合 計	18,581
E 純 資 産 (C - D)	82,240

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団とくとみクリニック
所在地 岩国市立石町 1-3-18

※医療法人整理番号 1 0 0 5 0

貸 借 対 照 表
(令和8年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,323	I 流 動 負 債	18,581
II 固 定 資 産	85,497	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	66,921	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	224	負 債 合 計	18,581
3 そ の 他 の 資 産	18,352	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	67,240
		II 積 立 金	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	82,240
資 産 合 計	100,821	負債・純資産合計	100,821

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団とくとみクリニック

※医療法人整理番号 1 0 0 5 0

所在地 岩国市立石町 1 - 3 - 1 8

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	75,332
2 事業費用	82,502
本来業務事業損失	7,170
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,170
II 事業外収益	1,977
III 事業外費用	0
経常損失	5,192
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	5,192
法人税等	182
当期純損失	5,375

様式 6

監事監查報告書

医療法人社団とくとみクリニック

理事長 徳富 正 殿

私（注１）は、医療法人社団とくとみクリニックの令和７会計年度（令和７年５月１日から令和８年４月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月27日

医療法人社団とくとみクリニック

監事 天羽・満則